男女が共に生きるメッセージ

女と男（ひと ひと）パートナーシップ

企画課 男女共同参画推進係 ☎72－2111 内線222

11月12日(水)～11月25日(火)は 女性に対する暴力をなくす運動の実施期間です

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

暴力は、決して許されるものではありません。なかでも、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。こうした暴力の背景には、男女の固定的な役割分担や、一般的に男性が女性よりも社会的、経済的に優位な立場にあることが多い社会構造などがあります。女性に対する暴力は、男女共同参画社会を形成していく上でも克服すべき重要な課題であり、根絶に向けて取り組んでいかなくてはなりません。

今回、女性に対する暴力をなくす運動の実施期間に合わせ、ＤＶに関するセミナーを開催します。皆さんも、ＤＶについて一緒に考えてみませんか。

男女共同参画セミナー「視えてきた家庭内の暴力」

日時：11月18日（火）午後７時30分～午後９時

場所：立石校区公民館／（くろつち会館）

講師：石本宗子さん
（社会福祉士/久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター）

問い合わせ：企画課男女共同参画推進係

※託児ができます。希望する人は、11月10日(月)までに、企画課男女共同参画推進係にご連絡ください。

「小郡市男女共同参画計画後期計画（施策見直し）案」に係る意見を募集します

男女共同参画計画の施策見直しについて、広く市民の皆さんからご意見を募集します。皆さんからいただいたご意見は、本案を検討する上での参考とさせていただきます。

※計画案は、企画課男女共同参画推進係、または、市ホームページでご覧になれます。

▼意見提出方法

意見書に氏名、住所および連絡先を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により、企画課男女共同参画推進係に提出してください。なお、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見はお受けいたしません。また、それぞれのご意見には回答いたしませんので、ご了承ください。

※意見書様式は、企画課男女共同参画推進係にございます。また、市ホームページからもダウンロードできます。

①電子メール（メールに直接ご意見をお書きください。なお、添付ファイルは使用しないでください。）
danjokyodo@city.ogori.lg.jp

②ファクス　73・4466

③郵送　〒838-0198 小郡市小郡255-1

▼意見提出期限

11月28日(金)／午後5時